

第5期第5回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成25年3月15日（金）14：00～17：00
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館 第1会議室
- 3 出席者 **【委員】**  
曾根正弘会長、足羽由美子委員、青山葉子委員、遠藤純子委員、木村幸男委員、高橋節郎委員、高橋正人委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員、的場啓一委員
- 【行政】**  
(検討部会員)  
池谷行政管理部長（部会長）、木村企画部長（副部会長）、安本財政部長（副部会長）、鈴木行政管理部理事（行政管理課長事務取扱）、深澤政策法務課長、伏見企画課長、中島企画課分権交流推進担当課長、望月財政課長、赤堀人事課長、和田行政管理課行財政改革推進担当課長  
(オブザーバー)  
村松行政管理部理事（政策法務・公益法人改革担当）、沢滝福祉部長、小川高齢者福祉課長  
(外郭団体関係課)  
日本平動物園  
(外郭団体)  
一般財団法人静岡市動物園協会  
(事務局)  
吉永参事兼統括主幹、小島副主幹、窪田主査、高橋主任主事
- 4 傍聴者 中日新聞
- 5 会議次第 次頁「次第」のとおり
- 6 会議内容 3頁以降に記載

## 第5期 第5回静岡市行財政改革推進審議会次第

と き 平成25年3月15日(金)

午後2時から

ところ 静岡庁舎本館 第1会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

#### 報告事項

- (1) 行財政改革推進大綱実施計画【追加版】の改定について . . . 資料1-1
- (2) 平成24年度静岡市事務事業市民評価会議の効果額報告について . . . 資料1-2

#### 審議事項

- (1) 外郭団体における「市としての公益性」の検証について
  - 日本平動物園 . . . 資料2-1
  - 静岡市動物園協会 . . . 資料2-2

### 3 その他

- (1) 公の施設に関する使用料の見直し(高齢者施策)について
  - ① 使用料の見直しに関する「高齢者施策の基本的な考え方(案)」 . . . 資料3  
について
  - ② 公の施設に関する使用料の見直しに係る管理運営状況 . . . 参考資料1
  - ③ 使用料の見直しに係る市民アンケート調査結果 . . . 参考資料2

#### (2) その他

### 4 閉 会

## 1 開 会

《開会宣言》

## 2 議 事

(報告事項)

(1) 行財政改革推進大綱実施計画【追加版】の改定について【資料1-1】

(2) 平成24年度静岡市事務事業市民評価会議の効果額報告について【資料1-2】

《事務局説明》

質疑応答なし

(審議事項)

(1) 外郭団体における「市としての公益性」の検証について【資料2-1、2-2】

《日本平動物園説明》

《一般財団法人 静岡市動物園協会（以下「協会」）説明》

高橋節郎委員：動物園なので事業内容は明確だが、市と財団と2つに分けて運営することが合理的なのか。協働事業や重複している事業もある。他県では、静岡市のように2つに分けて運営しているケースがあるのか。これは静岡市の特徴なのか。一体で運営をすれば、人を減らすことも可能かと思う。

日本平動物園：全国に動物園は92園あるが、そのうち、公立の動物園が64園で、残りが民営である。公立の動物園のうち、本市と同様に直営で運営しているのが43園である。そのほとんどが、行政と協会等で役割分担をして運営している。市と動物園協会とは役割が異なり、市は動物の飼育を、動物園協会は来客者へのサービスを担っている。

曾根会長：一体で運営しているところもあるか。

日本平動物園：旭山動物園は市の特別会計で独立採算制として運営している。

遠藤委員：入園料の徴収は受託事業で行っているのだから、入園料は市の歳入となり、協会には委託料が入る。売店は収益事業として行っているのだから、その利益は協会の収益となる。入園者が増えれば、売店の利用者も増え、協会の収益が増えることになるが、その反面、駐車場の管理などの業務量が増えることにもなる。そのような場合、市からの委託料は増えるのか。受託事業の経常収益が平成22年度から平成23年度にかけ減少している。

公益財団法人を目指しているとのことだが、公益財団法人は、公益目的事業について非課税になるというメリットがある。収益事業は一般財団法人でも課税をされるので、税金の面では、公益財団法人にメリットがあるかと思うが、反対に、公益財団法人となることで、実施できる事業に制限が加わるなどのデメリットはあるのか。

協会：委託料については、市から提示される仕様書に基づき協会が積算をして決まってくるので、市が協会の業務として提示するものが減れば当然委託料も下がることになる。受託事業に係る人件費を委託料の積算の中で要求しているが、夏休み期間や来園者の多い土日の人件費については、アルバイト賃金を加えて要求している。園の繁忙期に応じて必要分を別途賃金として要求している。繁忙期の必要賃金は、過去数年の実績を考慮して要望している。

公益事業に対する課税に関してだが、H24 予算ベースでは、教室等の実施で得られる収入が55万円、自主事業に係る人件費や事業費が1800万円程となり、その差額は、収益事業から得られる収益を充当している。そのため、公益目的事業においてはもうけの部分がない。公益目的事業については非課

税であるが、そもそも課税の対象となる利益がない。事業費の方が上回っているため、課税の対象となる利益が出ていない。

遠藤委員：現実課税されていないということか。

協会：収益事業の利益を公益目的事業に充当している。公益目的事業で収益が出れば課税されることになる。

遠藤委員：では、公益財団法人になることで収益事業がやりにくくなるということはないのか。

協会：公益財団法人だからと言って収益事業ができないわけではない。公益目的事業比率が50%以上というのが一定の基準となり、当財団も50%以上を目指していたが、市からのおもてなし事業Ⅰの受託事業（入園者売改札・案内業務、駐車場・遊戯施設の運営、動物園内清掃）が公益目的事業と認定されず、基準の比率を上回ることができなかった。このようなルールのもと、他の公益財団法人は、例えば、公益目的事業が50%で収益事業が20%や30%となっている。

遠藤委員：収益事業の収益が上がれば、財団としていろいろな事業が出来る。公益財団法人には収益事業の制限があると思っていたが、そうではないということか。

曾根会長：動物園協会は、公益目的事業比率が50%に達していない。何%なのか。

協会：現在、公益目的事業比率は6%である。平成24年度の経常費用総額の約3億2000万円程のうち、公益目的事業が約1,800万円で6%。市からの受託事業が51%。収益事業が35%である。

木村委員：今日配られた資料にも、動物の種類や数、講演会の内容や人数など、具体的な情報が記載されていると良かった。

指定管理者制度を採用していないとのことだが、なじまない理由は何か。他の動物園ではどうか。

浜松市のフラワーパークでは、入園料をシーズンによって変えるそうだが、このことについて、何か考えなどはあるか。

日本平動物園：動物に関しては、170種700点の動物がおり、哺乳類が約300点、鳥類280点、爬虫類80点などとなっている。全体の約8割が希少動物となっている。

また、今回の資料には事業の実績や内容は記載していないが、事前の勉強会で配布した資料には記載してあるので、それ以外について要求されるようなら対応する。

指定管理者制度を導入していない理由だが、動物の飼育は長い期間が必要であり、互いの信頼関係がないと飼育が難しい動物もいる。担当者が3年や4年で変わってしまったら飼育が難しくなる。動物園については、中長期的にみていく必要がある。また、近年は海外から動物を購入することができなくなった。そのため、国内で増やしていくしかない。全国の動物園がそれぞれの得意分野で協力する必要がある。研究データを重ね、シミュレーションを行いながら、国内で希少動物の維持・保存をしていく。民間企業にも協力をしてもらいながら、動物を借りたり交換したりして、調査研究のデータを長く蓄積していくことで、その結果を飼育とマッチさせながら園を運営していくことが、市民にとっても良いことだと考えている。

季節料金については導入する予定はないが、静岡市においても、四季折々のイベントを協会と一緒に企画していきたいと考えている。現在も8月1日は無料開放日としている。

遠藤委員：正規職員と非正規職員の仕事の役割分担はどうなっているか。非正規職員割合が大きいように思う。

協会：業務として、市からの受託事業と協会の自主事業、協会の総務的業務の大きく3種類がある。

正規職員と非正規職員の割合は、市の委託料の財政的な理由があるが、それぞれの業務において、正規職員と非正規職員の割合を1対1となるよう配置している。清掃業務であっても、総務的な業務であっても、正規と非正規が1対1になるようにしている。

遠藤委員：どの部署も1対1で、仕事により偏りがあるわけではないということか。

曾根会長：非正規職員の構成はどうか。

協会：非正規職員は一般公募で行っている。男女の比率は18名中、11名が男性で7名が女性である。

遠藤委員：駐車場や清掃が男性で、売店が女性というような役割分担をしているのか。

協会：業務別に募集をしているわけではないが、現実そのような役割分担になっていることもある。

高橋正人委員：協会のHPで定款などの情報開示がされているが非常に見にくい。定款と組織構成は別々に開示をした方がよい。

受託事業と収益事業があるが、事故が起きた場合など、それぞれ最終的な財産の帰属はどちらになるのか。

協会：受託事業は、市からの委託料により実施しているので、委託料と実際の歳出との差額は協会の帰属となるが、動物園の施設自体は市の帰属である。収益事業も、利益は協会の帰属となるが、売店の施設は協会ではなく市の施設である。施設の使用料を静岡市に納付して使用している。

曾根会長：使用料はいくらか。

協会：売店が月額12,750円、食堂が月額93,540円である。

高橋節郎：全国公立動物園管理運営・事業連絡会に加盟する団体で、静岡市を除くと、他の全ての動物園が公益財団法人である。収益事業や受託事業の一部を公益目的事業としているということか。

協会：詳細については分からないが、指定管理者として動物園以外の、例えば、スタジアムの管理などと一体で業務を請け負っているため、公益財団法人となっているのではないかと。動物園の管理よりも、スタジアムなどの他の業務が大きく、公益財団法人と認定されていると思われる。当財団は、動物園のみの業務のため、公益目的事業が少ない。

足羽委員：収益事業の、売店や食堂事業について、事業ごとの収支は公表しているか。採算はとれているのか。

動物については市の帰属ということだが、数や種類を聞いても、それが多いのか少ないのかが分からない。他の動物園と比較して、日本平動物園はどの程度なのか。

動物は、動物園の一番の財産である。集客をするためには、動物の力が必要で、より収益力の高い動物を仕入れる必要があるかと思う。動物ごとの原価管理は可能か。動物も商品であるので、会社に置き換えれば、どの商品を仕入れるかが大きな視点になる。

日本平動物園：動物園の規模としては当園は中規模クラス。動物の数や種類では、中より上ぐらい。トップクラスではないが、東山動物園などは、めだかなども飼っており、ここまで加えると数千点となる。飼う動物には動物園のカラーがある。当園では、ふれあい教室でひよこを使っているが、この数には入れていない。マウスも入れていない。あくまで、お客様に見てもらっている動物の数で700点から800点ほどになる。動物の原価管理については、当園の象は54歳と高齢になっているが、5億円だしても象は手に入らない。人気の動物ベスト10に、象や、きりん、ペンギン、北極熊などが入る。話題性で言えば、猛獣館ができ、北極熊のロッキーやバニラが集客力がある。ロッキーはサンクトペテルブルグの動物園から協働繁殖を目指して、無償で借りている。バニラは購入したもので市の備品

である。ロッキーとバニラで繁殖ができれば、非常に大きな集客力になる。話題性はお金だけでは判断できない。レッサーパンダも子どもが産まれれば集客力になる。子どもから大人まで人それぞれ好みもあるので、幅広く提供できるように工夫している。

的場委員：全国公立動物園管理運営・事業連絡会に加盟する団体の状況の資料を見ると、静岡市は他に比べて、少ない費用で高い収益を出していることが分かるが、決算状況の推移の資料と、この資料とで、経常費用に差があるのはどうしてか。

動物園自体は市の施設であり、その管理は市が直営で行い、来客者へのサービスを協会が担当していると説明があったが、動物園の施設管理運営のために市の職員が働いている経費などはどのぐらいかかっているのか。動物園としてトータルでどれぐらいの経費がかかっているのか。

市民の大多数の人が、市と協会とが2つで管理運営をしていることを知らない。なぜ、1つにならないのかが疑問である。1つにした場合、どのような長所と短所があるのか。なぜ、静岡市は別々の運営を選択しているのか。

日本平動物園：経費に関しては、市の職員が46名いるが、平成24年度予算ベースで、歳入が入園料などで3億8千万円程度、歳出が人件費や管理運営経費を全て含め、7億5千万円程度となっており、歳出の51%を歳入で賄っている。

的場委員：それ以外は税金ということ。かなりの額が投入されていることになる。

協会：決算の経常費用の差の680万円は、法人税分である。

日本平動物園：一体化の長所と短所については、動物園を市の直営として、全て市職員で運営していくことになる、市の職員には数年に一度人事異動があり、過去に積み重ねてきた技術やノウハウが伝承しにくくなってしまふ。効率的な園の運営のため、技術やノウハウも財産だと考えている。一体化して運営しているのは旭川動物園が特別会計で行っているぐらいであり、メリットはあまり分からない。旭川動物園も一時期は300万人を超える来客数であったが、今年度は100万人程度であり、その大きな原因は海外からの観光客が減っていることにあるようだ。一概にメリットとしては言えない。

的場委員：難しい質問だとは思いますが、このような公式の会議で議論するためには、担当部署として答えられるようにしてもらいたい。人事異動は他の施設でも同じことである。動物園の運営に協会分と合わせて約10億円の経費がかかっている。うち、税金が5～6億円かかっている。一体化して運営した方が経理も簡単になるのではないか。なぜ、2つ体制であるのか、市民からの疑問に答えられるようにしておいてもらいたい。公益目的事業とされているシティプロモーション事業などは、協会ではなく市と協働すべきではないか。動物園を地域資源として位置づけ、静岡市の集客力を上げ、活性化を図ることを課題に、協働して考えるべき事業ではないかと思う。

曾根会長：他に補足説明することはあるか。

日本平動物園：市と協会の専門的な能力を活かして、来園者へのサービス向上を目指していきたいと考えている。この4月にグランドオープンとなるが、これまで弱かった情報提供についても、動物園で行っている専門的な業務や協会の役割などを示していきたいと考えている。

曾根会長：それでは、各委員から動物園協会の公益性に対する意見をいただきたい。

高橋正人委員：公益性はあると考える。ただし、協会と動物園の関係がはっきりしない。外部にも分かりやすく示してもらいたい。協会にも、外郭団体として情報開示を分かりやすくしてもらいたい。

木村委員：公益性はあると考える。ただし、説得力のある資料作成をお願いしたい。

高橋節郎委員：公益性は高いが、協会と市と2つで運営することの合理性が分からない。約3億円の赤字となっている。協会としては黒字であるが、園全体を見たときにどうか。どれぐらい市民の税金が使われているのかを議論すべき。

的場委員：公益性はあると思う。経費の面では成り立っていないが、動物園をなくすことは、地域資源が失われ、子どもたちの夢をつぶしてしまうことになってしまう。協会と市と、車の両輪として、互いの役割を明確にし、協力しながら市民にも分かりやすい運営をお願いしたい。

土屋委員：公益性はあると思う。今回、はじめて市と協会の2つの体制で運営していることを知った。ただし、そのことを、市民が知るべきかまでは分からない。民間企業と比較するのは違うのかもしれないが、テーマパークも内部の組織は複雑なのではないか。ただ、そのことは利用者にはどうでもよいこと。税金の使われ方についても、市民が納得できる運営がされていれば、詳細な部分については、専門家に指導を受ければ良い。

動物も財産であるが補充が難しい現状で、これからどうやって来園者を増やしていくかが重要。日本平ホテルもリニューアルオープンしたので、動物園周辺の地域が一体となり事業を展開していったらいい。ファミリー層ばかりではなく、顧客層も広げていったらいい。市民として、周囲の人にも勧めることのできる施設となっていきたい。

遠藤委員：動物園のバックアップをしており、公益性はあると思う。ただし、やはり、2つの体制であることの合理性をはっきりしてもらいたい。動物園の開園から2体制なので、一体化することを検討してきたことが無かったのではないか。改めて、メリットとデメリットを検証してもらいたい。

協会は市からの受託者という関係だが、いろいろな面で力を合わせて良い運営を行い、3億の赤字を縮小していったらいい。

動物の好みが年齢層によって異なるという説明もあったが、少子化も進んでいるので、大人も喜ぶような動物を入れるような工夫もしたらどうか。フェイスブックもあるようだが、しばらく更新されていない。おもしろい方法だと思うので、活用してもらいたい。

青山委員：公益性はあると考える。ただし、一体化すれば税金の投入が減るのではないかとと思う。2体制である理由が分かれば良かった。北海道の旭山動物園までわざわざ行かなくても、静岡で見ることが出来る。もっとプロモーションに力を入れていったらいい。

足羽委員：公益性はある。ただし、判断材料となる数値的な資料が少なかった。損益分岐点売上高など良いデータもあるので、部門別の情報も提供できたのではないか。もしあれば、その点からの議論もできたのでより良かった。

一体化することが良いという訳ではない。開園から体制を見直していないので、まずは、2体制で行うことが本当に良いことなのかを検討する必要がある。今は一体化しないという選択肢もある。動物園だけではなく、市全体の話にもなるが、スタートベースから検証してもらいたい。

日本平動物園は非常に評判が良いので、今後期待している。

竹内委員：公益性に異論はない。開園した昭和44年の頃は、地方自治法の解釈が厳しく、売店などの収益事業を市が行うことが難しかった。その頃から時代は変わっている。はじめからできないのではなく、一度検討してみることが必要ではないか。検討してはじめて、今の2体制が良いと自信を持って言えるのではないか。2体制でも良いと思うが、動物と園は市で、サービス提供は協会と分けてしまわないで、互いに自由に意見が言い合えるような動物園、協会になってもらいたい。

曾根会長：全委員が動物園協会は公益性が高いと判断した。

意見としては、検討する際に、詳細が分かる資料提供をして欲しい。2体制であることについて、時代の変化とともに変わってくる可能性があるのでは、見直しの検討をお願いしたいという点があった。また、フェイスブックが活用されていないとの話があったが、佐賀県武雄市が樋渡市長のアイデアで、市のHPを全てフェイスブックにした。市内業者が非常に安価でコンテンツを掲載することができる。その結果、業者の売上が上がり、税収が上がることで、その分を市政に回すことができる。図書館もツタヤに運営を任せることで、夜10時まで開館している。利用者にとっても良いし、ツタヤも売店などの収益を得ることができる。注目されているので、参考にしてみても良いと思う。

時代とともに年齢層も変わってくるので、時代に対応した動物の選択も必要である。

また、2つの体制を前提としたものではなく、現在は、市がいろいろな事ができる時代なので、合理的な方法があれば検討してもらいたい。

日本平動物園は評判も良いようなので、さらなる努力をしてもらいたい。

公益性はあるとして、審議会の意見として答申したい。

### 3 その他

(1) 公の施設に関する使用料の見直し（高齢者施策）について【資料3】【参考資料1, 2】

《事務局説明》

《福祉部長説明》

竹内委員：高齢者の60歳の基準だが、今の60歳は高齢者ではない。60歳が高齢者だという基準もなくしても良いのではないかと思う。抵抗感がある。

木村委員：60歳や70歳など、年齢を基準にすることに違和感がある。所得の多い人も少ない人もいる。所得の多い人へ過剰な優遇となるのでは。

曾根会長：年齢も一定の基準としてないと扱いにくいのではないか。

足羽委員：所得の多い人は相当の税金も払っている。所得の高い人からしてみたら反発があると思う。

遠藤委員：福祉施設は無料となっているが、福祉施設を利用するかどうかは、年齢だけではなく、健康であるかどうかにも関わる。博物館などは、70歳以上を低額有料化することで、高齢者の利用が多くなり、徴収額が増えて良い。福祉的な施設と、レクリエーション施設とでは、料金設定の考え方が異なる。

高橋正人委員：受益者負担の考え方に反対はしないが、あまりに強調しすぎてしまうと、地方自治法上、公の施設の利用は平等とされているので、逆に不平等にならないか違和感もある。

木村委員：個人的には、老人福祉法の規定にも疑問がある。国が個人の生き方を半ば義務的に規定している。老人福祉法で決まっているからではなくて、実際の現場の中で地方の裁量で改善できないか。

高橋節郎委員：この4月から本人が希望すれば65歳まで雇用することが義務となる。その点も現状にはあっていない。

曾根会長：無料を有料化していくことについてはどうか。

高橋節郎委員：今の社会保障制度を考えてみても、総論としてはそのような方向で進めていくべきではないか。

木村委員：高齢者ばかりを優遇して、若者に厳しくなっているのでは、方向としては良いと思う。

遠藤委員：高齢者にも裕福な人や低所得者もいて、格差もあると思うが、区別をつけることができない。

曾根会長：基本的には、これまで優遇されていた部分について高齢者に負担をしてもらう方向というこ  
とで良いか。

(全委員異議なし)

曾根会長：それでは、以上で本日の審議を終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾 根 正 弘